

第1章

未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第5次基本構想中期基本計画 進捗状況等の概要

第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1節 子育て支援の充実

子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、健診や相談の充実、親子のふれあいや学習の場の提供、地域・市民による子育て支援体制の充実に取り組みます。また、保育所や放課後児童クラブの整備により、仕事と家庭の両立を支援します。

また、発達の遅れや障がいのある子どもの将来の生活適応能力の向上や障がいなどの軽減を目指して、発育・発達支援の充実に努めます。

子育て支援の充実	(1) 子ども・子育て支援の総合的な推進	A
	(2) 子育て家庭への経済的支援	A
	(3) ひとり親家庭などの自立支援	A
	(4) 地域との連携による子育て支援の充実	A
	(5) 保育環境の充実	A
	(6) 放課後児童の健全育成	A
	(7) 子育て親子の健康支援	A
	(8) 児童相談の充実	A

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	8	0	0	0	8
主要事業	10	1	0	0	11

ランク	評価区分の考え方
A	目標達成に向けて、順調に進捗しているもの。
B	目標達成に向けて、一部に課題等はあるが概ね順調に進捗しているもの。
C	目標達成に向けて、一部に課題等があり、進捗に多少の遅れが見られるもの。
D	目標達成に向けて、多くの課題等があり、進捗に遅れが見られるもの。

(1) 子ども・子育て支援の総合的な推進（子育て支援課、保育課、健康増進センター）

- ◆子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、ニーズ調査の実施、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・「地方版子ども・子育て会議」設置（平成25年3月）
こども家庭福祉審議会を条例改正により「地方版子ども・子育て会議」として位置付け、平成25・26年の2か年にわたり「子ども・子育て支援事業計画」の策定等について審議を行った。
- ・子育てに関するニーズ調査実施（平成25年12月）
就学前・小学生の子どもを持つ世帯を対象に、子育てに関する生活実態、教育・保育の利用意向などのニーズ把握を行った。
- ・「富士見市子ども・子育て支援事業計画」策定（平成27年3月）
市の子ども・子育てに係る総合計画として策定した。
（平成27～31年度の5か年計画）
- ・子ども・子育て支援法施行（平成27年4月）
子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、幼児教育、保育、地域子育て支援に関する支援（給付）を開始した。

子ども・子育て支援新制度による変更点（概要）

◎対象者

保育施設等を利用できる人が「保育に欠ける児童」から「保育を必要とする児童」に変更された。

◎保育料

新制度に移行した幼稚園・地域型保育（旧家庭保育室）は、保育所と同様それぞれの所得に応じた保育料が決められ、第2子以降は負担軽減措置がある。

◎放課後児童クラブ

入室対象者が小学校6年生まで拡充された（これまでは小学校4年生）。

◎利用手続き

新制度に移行した幼稚園・保育施設等の利用手続きが変更となり、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じた認定を受けることになった。

- ・子ども・子育て支援新制度の周知
市広報紙やホームページ、保育施設入所案内等により新制度の周知を行うとともに、関係者等に対して新制度に関する各種説明会を実施した。

《主な継続事業》

- ・なし

②課題

《新規課題》

- ・「富士見市子ども・子育て支援事業計画」に定めた事業への取組み
教育・保育事業（学校教育の提供、保育の提供）、地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ、子育て支援センター、病児・病後児保育事業等、全13事業）
- ・計画の進捗管理・評価の実施
(平成27年度分を平成28年度に実施)

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に向け、富士見市子ども・子育て支援事業計画の策定や関係条例の整備を始め、新制度に係る説明会の実施や周知等、各種の準備を進め、支障なく平成27年4月の新制度開始を迎えることができたことから、A評価とした。

『子ども・子育て支援新制度』（保育課・子育て支援課） 新制度の開始に向けて、ニーズ調査の実施、子ども・子育て支援事業計画の策定などに取り組みます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭福祉審議会の開催 →地方版子ども・子育て会議の設置 ・子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の実施 →実施済 ・制度移行に伴う各種支援の実施 →継続中 	<p>平成 26 年度～28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画策定 →平成 27 年 3 月策定済 ・新制度の開始 →関係条例の整備等を経て平成 27 年 4 月に開始 	<p>平成 29 年度～30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度の運用
進捗状況	新制度の開始に向け、ニーズ調査により市民の意向を踏まえ、子ども・子育てに係る総合計画として「子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、子ども・子育て支援新制度施行に向け、関係条例の整備を始め、新制度に係る説明会の実施や周知等、各種の準備を進め、支障なく平成 27 年 4 月を迎えることができたことから、A 評価とした。	
A 評価		

(2) 子育て家庭への経済的支援（子育て支援課）

◆経済的負担軽減のため、こども医療費や手当などの助成を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・こども医療費支給事業の実施
(入・通院とも中学校修了まで助成、窓口払い不要)
- ・児童手当の支給

○医療費の支給状況

年 度	決算額	一般財源
平成24年度決算	378,115千円	317,261千円
平成25年度決算	408,741千円	344,950千円
平成26年度決算	413,043千円	351,246千円

○県内の実施状況（平成27年10月現在：63市町村）

対象年齢		対象市町村
入院	18歳年度末	4自治体
	15歳年度末	59自治体
通院	18歳年度末	3自治体
	15歳年度末	60自治体

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

こども医療費については、助成対象の拡大と現物給付化によるサービス向上や、審査支払機関への事務委託による事務の効率化を行うなど順調に進捗していることから、A評価とした。

『こども医療費支給事業』（子育て支援課） 中学校3年生までの子どもの入院と通院の医療費を助成し、子どもの健康維持と保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費支給 ・こども医療費の窓口払い不要化（平成24年10月） →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの入院と通院の医療費無料化を継続 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの入院と通院の医療費無料化を継続
進捗状況	こども医療費については、助成対象の拡大と現物給付化によるサービス向上や、審査支払機関への事務委託による事務の効率化を行うなど順調に進捗していることから、A評価とした。	
A評価		

(3) ひとり親家庭などの自立支援（子育て支援課）

- ◆ひとり親家庭などに対し、生活面・経済面の援助や就労支援を行うとともに、自立促進に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・平成28年度制度改正への対応
 - ①児童扶養手当 多子加算額増額
 - ②母子家庭等自立支援 給付対象資格の拡大等

《主な継続事業》

- ・児童扶養手当の支給（父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭に対して国の制度に基づき、所得等に応じ支給）

○児童扶養手当対象者数

	支給人数	停止人数
平成24年度	743 人	57 人
平成25年度	724 人	73 人
平成26年度	709 人	67 人

※支給停止は、収入要件によるもの

- ・年1回の児童扶養手当受給者現況届の受付会場にハローワーク川越の臨時相談窓口を開設し、就職支援を強化した。（平成26・27年度）
- ・母子家庭等自立支援のための給付金の支給により、看護師、保育士等の資格を生かした就労と経済的自立に向けた支援を実施した。
- ・児童扶養手当受給者、ひとり親医療受給者に対するアンケートを実施し、生活実態、支援ニーズの把握に努め、今後の施策に生かすための資料とした。（平成27年実施）
- ・「ひとり親家庭の生活応援情報」を発行。子育て支援課の所管事業に止まらず、ひとり親家庭への支援に繋がる情報を網羅して冊子を作成し、現況届受付時に全員に配布して、情報提供に積極的に努めた。

②課題

《新規課題》

- ・子どもの貧困対策を総合的に推進する「子どもの貧困対策に関する法律」や「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、子どもの貧困率が高い、ひとり親家庭の支援強化が求められている。

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

ひとり親家庭への総合的な支援としては十分とは言えないが手当、医療、就労支援のための給付は、国・県の制度に基づき着実に実施しており、現状で出来得る支援を実施、推進していることから、A評価とした。

『ひとり親家庭への支援』（子育て支援課） ひとり親家庭に対する相談や児童扶養手当の支給などの支援を行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・児童扶養手当支給 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続 →継続中	・児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続
進捗状況	ひとり親家庭への総合的な支援としては十分とは言えないが手当、医療、就労支援のための給付は、国・県の制度に基づき着実に実施しており、現状で出来得る支援を実施、推進していることから、A評価とした。	
A評価		

(4) 地域との連携による子育て支援の充実（保育課）

- ◆子育て支援センター及び保育所を中心とした地域の子育て支援拠点では、地域における乳幼児親子の交流などを通じたともだちづくりや子育てに関する情報提供を進めます。
- ◆子育て支援センターを中心として、子育て支援団体や子育てサークル、関係機関などとのネットワークを強化し、地域ぐるみで子育て支援を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・叱らない子育て推進事業（叱らない子育て講座の開催）
親がどのように子どもとコミュニケーションを取っていくかというしつけのスキルを身に付け、親子関係を改善することで、子どもの問題行動が減り、子どもを叱ることが減少することで、子育てに対するストレスを解消することを目的とするもの。（平成27年度～）

《主な継続事業》

- ・子育て支援センターの運営及び市内における子育て支援ネットワークの構築

○子育て支援センター数（9箇所）

- ・市立子育て支援センター「ぴっぴ」（鶴瀬西交流センター内1箇所）
- ・地域子育て支援センター（各民間保育園内・8箇所）

○市立子育て支援センター「ぴっぴ」の事業参加者数

平成24年度	平成25年度	平成26年度
11,360人	13,574人	13,152人

- ・ファミリーサポートセンターの運営

○ファミリーサポートセンター会員数と利用件数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
依頼会員	659人	725人	768人
提供会員	114人	116人	130人
両方会員	101人	80人	82人
合計	874人	921人	980人

・緊急サポート事業の実施

NPO法人に委託し、宿泊を伴う児童等の預かりを実施

○緊急サポート会員数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
依頼会員	291人	406人	448人
提供会員	28人	31人	39人
合計	319人	437人	487人

○年間活動件数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ファミリーサポートセンター	4,436件	3,595件	4,087件
緊急サポートセンター	136件	144件	49件
合計	4,572件	3,739件	4,136件

②課題

《新規課題》

- ・子育ての総合相談窓口としての役割を果たせるように、相談業務のスキルアップと充実を継続して推進していく。

《主な継続課題》

- ・ファミリーサポートセンター運営事業における提供会員の確保
(依頼会員86%、提供会員14%)
- ・子育て関係機関の連携による地域一丸となった子育て支援ネットワークの強化

③進捗状況 A評価

子育て支援センター運営事業は、子育てに関わる各種相談・交流事業の実施や子育てに不安を抱える家庭の支援などのほか、子育て支援センター担当者の連絡会議の定例化によりネットワークの強化に努めるなど子育て支援に関する事業をおおむね順調に進捗している。

ファミリーサポートセンター運営事業では、保育所・幼稚園の迎えや、その後の預かりの他、病後児を含めたサポートを進めており、会員登録数は増加し、順調に進捗していることから、A評価とする。

『子育て支援センター運営事業』（保育課） 相談や交流事業の充実、関係機関などとのネットワーク強化のため、子育て支援センターの体制を充実します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 市立子育て支援センター（鶴瀬西交流センター内） →継続中 地域子育て支援センター（民間保育園内7箇所） →8箇所（1箇所増） 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの体制の充実と施設整備の検討 →継続中 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの体制の充実と施設整備の検討 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
市立子育て支援センターの事業参加者数(延べ)	11,360人 →13,152人	13,000人	14,000人
進捗状況	子育て支援センター運営事業は、子育てに関わる各種相談・交流事業の実施や子育てに不安を抱える家庭の支援などのほか、子育て支援センター担当者の連絡会議の定例化によりネットワークの強化に努めるなどおおむね順調に進捗していることから、A評価とした。		
A評価			

『ファミリーサポートセンター運営事業』（保育課） ファミリーサポートセンターでは、宿泊を伴う児童の預かりや病気の児童の預かりを実施します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> NPO法人への委託による緊急ファミリーサポート事業の実施 →継続中 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊を伴う児童等の預かりの実施 →継続中 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊を伴う児童等の預かりの実施 	
進捗状況	ファミリーサポートセンター運営事業については、年々会員数が増加し着実な伸びを示している。平成23年度から市で直接委託をしている緊急サポート事業（宿泊を伴うものや病児・病後児のサポート）についても会員数は伸びていることから、A評価とした。		
A評価			

(5) 保育環境の充実（保育課）

- ◆女性の社会進出や多様な就労形態などにより増加し続ける保育ニーズに対応するため、保育環境や保育所の整備を進めます。また、低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭保育室などの支援に努めます。
- ◆多様化する保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、休日保育事業、病後児保育事業などの充実及び認定こども園の整備に努めます。
- ◆給食の放射能検査については、今後も継続します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・病児・病後児保育事業

発熱等の急な病気となった児童（病児）や病気回復期の児童（病後児）が、保育所や幼稚園、小学校等に通えない場合や保護者による保育ができない場合に、保育所または医療機関に併設された専用スペースにおいて看護師等が保育を行うもの。

平成26年度	針ヶ谷保育園において、病後児保育事業を実施
平成27年度	亀久保ひまわり保育園（ふじみ野市）において、病児保育事業を実施 ※広域利用協定により本市の児童も利用可
平成28年度	市内の医療機関（小児科）において、病児保育事業を実施予定

《主な継続事業》

- ・病児・病後児保育事業

富士見市緊急ファミリー・サポート事業で病児・病後児預かり実施（平成21年から）

- ・保育所等施設整備

○保育施設数と定員数の推移

平成24年度	→	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所7箇所 （公設民営1園含む） ・民間保育園7園 		<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所7箇所 （公設民営1園含む） ・民間保育園10園 ・認定こども園2園 ・小規模保育施設5箇所
定員数 1,255人		定員数 1,713人

○保育所待機児童数

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3人	4人	12人	10人

・家庭保育室助成事業

管外の家庭保育室5箇所（契約施設数）を利用する保護者に対して、負担を軽減するための補助を実施している。

平成26年度までは一律10,000円、平成27年度からは、保護者の負担が保育所等に入所した場合と同等となるよう補助している。

・放射線等対策事業

給食の安全を確認するため、市立保育所及び民間保育園において給食等の放射性物質測定を実施している。

②課題

《新規課題》

- ・「富士見市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育ニーズを把握しながら保育環境の充実に取り組む必要がある。

《主な継続課題》

- ・待機児童の解消を目指して保育施設の整備に引き続き取り組む。

③進捗状況 A評価

民間保育園等の新設や既存の民間保育園の定員増を実施し、定員枠拡大を図るとともに、管外家庭保育室利用者については、保護者負担の軽減を行いながら、順調に事業を継続している。

病児・病後児預かりについても、市内保育園での病後児保育事業や広域利用協定による病児保育事業を実施しており、平成28年度には市内の医療機関（小児科）にて病児保育事業を開始するための準備を現在進めており、着実に事業を推進していることから、A評価とした。

『保育所施設整備』（保育課） 待機児童の解消を目指して保育所（園）の整備を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・公立保育所 7 箇所 （公設民営 1 園含む・定員計 660 人） →継続中 ・民間保育園 8 園 （定員計 670 人） →民間保育園 10 園 （定員計 810 人） 認定こども園 2 園 （定員計 165 人） 小規模保育施設 5 施設（定員計 78 人）	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・針ヶ谷地区に民間保育園開園、同園にて病後児保育を実施（定員 90 名・平成 26 年 4 月開園予定） →開園、病後児保育実施 ・待機児童数に応じた保育所（園）の整備 →民間保育園 3 園開園 認定こども園 2 園開園 （1 園は保育園から移行） →小規模保育施設 5 施設開設	・施設の充実 ・待機児童数に応じた保育所（園）の整備検討	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成27年度	平成 28 年度	平成 30 年度
待機児童数	3 人 →10 人	0 人	0 人
進捗状況	民間保育園等の新設や既存の民間保育園の定員増を実施し、		
A 評価	定員枠拡大を図っていることから、A 評価とした。		

『家庭保育室助成事業』（保育課） 家庭保育室に対する支援や利用者の負担軽減に取り組みます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・家庭保育室（4 施設） → 管外家庭保育室 （5 施設）利用者 への補助を実施	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・支援内容の充実や負担軽減策の推進 →継続中	・支援内容の充実や負担軽減策の推進	
進捗状況	管外家庭保育室利用者の保護者負担の軽減を行いながら、順		
A 評価	調に事業を継続していることから、A 評価とした。		

(6) 放課後児童の健全育成（保育課）

- ◆利用者ニーズを踏まえ、放課後児童クラブの施設環境と運営内容の充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童クラブの入室対象児童が小学4年生から6年生まで拡大された。（平成27年4月）
- ・入室対象児童の拡大による入室児童数の増加に対応した施設整備に取り組んでいる。

○放課後児童クラブの状況（各年度4月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
クラブ数	15箇所	16箇所	16箇所	18箇所
定員数	810人	830人	830人	949人
入所児童数	753人	789人	782人	918人

○放課後児童クラブの整備状況

平成25年度	・ふじみ野第3放課後児童クラブ整備
平成26年度	・鶴瀬・水谷放課後児童クラブで教室利用により活動スペース確保
平成27年度	・鶴瀬第2・第3放課後児童クラブ整備（第2クラブ開設） ・水谷第2・第3放課後児童クラブ整備 ・勝瀬第2放課後児童クラブ整備

- ・社会福祉法人による特別支援学校放課後等デイサービスの整備に向け、建設用地を運営法人に無償で貸与するために、富士見特別支援学校の用地の一部を教育財産から普通財産に変更し、分筆登記を完了した。

《主な継続事業》

- ・指定管理者による放課後児童クラブの運営
- ・特別支援学校放課後児童クラブ「あらかると」に対する助成

②課題

《新規課題》

- ・放課後児童クラブの対象学年拡大と社会情勢の変化による入所児童の増加への対応
- ・特別支援学校放課後等デイサービス施設について、社会福祉法人が申請していた国庫補助金が認められなかったことにより、資金計画や事業計画の見直し等が行われ、開所が予定より半年以上遅れることとなった。

《主な継続課題》

- ・小学校の夏休み等長期休業中における放課後児童クラブの一時的な利用の検討

③進捗状況 A評価

入室児童数の増加に対応するため、新規の放課後児童クラブの整備や学校施設の活用により、引き続き待機児童ゼロを維持するとともに、開室時間の延長など保護者からも評価を得ている。

社会福祉法人が申請していた国庫補助金が認められなかったことにより、放課後等デイサービス施設の整備に遅れが出たものの、必要な支援は継続しており、全体的には順調に進捗していることから、A評価とした。

『放課後児童健全育成事業』（保育課） 放課後児童クラブの施設環境や運営内容の充実に取り組みます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・全小学校に整備済 16クラブ 定員 830 人 →18クラブ・949 人 (平成 27 年度)	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・施設環境などの整備 →継続中	・施設環境などの整備	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
待機児童数	0 人 →0 人	0 人	0 人
進捗状況	年々増加する入室児童に対応するため、小学校の教室利用や施設整備により児童の生活スペースを確保し、平成 27 年 4 月に施行された子ども・子育て支援新制度に伴う放課後児童クラブ入室対象児童拡大後も待機児童ゼロを継続した。		
A 評価	また、クラブの開室時間延長等のサービスも継続していることから、A 評価とした。		

『放課後等デイサービス施設の整備』（障がい福祉課） 特別支援学校に通学している児童の、放課後や夏休みなどにおける生活能力向上のための訓練の場を提供するため、社会福祉法人による施設の建設に対する補助を行います。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・社会福祉法人による特別支援学校放課後児童クラブ「あらかると」の運営 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・社会福祉法人による施設の建設 →平成 28 年度中建設予定	—	
進捗状況	社会福祉法人が申請していた国庫補助金が認められなかったことにより、資金計画や事業計画の見直し等が行われ、開所が予定より半年以上遅れることとなったものの、平成 28 年度中の建設に向けた支援に取り組んでいることから、B 評価とした。		
B 評価			

(7) 子育て親子の健康支援（健康増進センター）

- ◆妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、健診や相談の充実、食育の推進に努めます。
- ◆地域医療機関などとの連携や母子保健推進員の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・地域少子化対策強化交付金を活用し、出産準備スタート事業を実施
- ・出産に関する情報提供と啓発を目的とした冊子を作成し配付（平成26年度）
- ・妊婦健診に風疹ウイルス抗体検査を追加し、国の望ましい基準に適合（平成26年度）
- ・赤ちゃんの食事づくり教室（もぐもぐ離乳食教室）をピアザ☆ふじみ食育推進室にて開始（平成27年度）
- ・「富士見市歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～」に基づき、3歳児健康診査時にフッ化物塗布を実施予定（平成28年度）

《主な継続事業》

- ・妊婦健診、乳幼児健診、健診後の2次相談
平成26年度4カ月児健診の受診率：96.6%
- ・両親学級、乳児母乳相談、わんぱく教室、離乳食教室等の育児学級・育児相談の実施
- ・新生児や未熟児養育医療受給児、乳幼児健診未受診児等への家庭訪問の実施
- ・母子保健推進員の活動に対する支援
乳児家庭全戸訪問事業として、2～3か月児のいる家庭への訪問やわくわく子育てトークング、ファミリーコンサート、支部会など

②課題

《新規課題》

- ・切れ目のない妊娠・出産・育児支援を目的とした「妊娠・出産包括支援事業」の実施に向けての具体的検討

《主な継続課題》

- ・健診や教室、相談後の必要に応じたきめ細やかなフォローの継続
- ・乳幼児健診未受診者の状況把握に向け、関係機関との連携強化による各サービスの利用状況や外国人の出入国状況等の確認
- ・発達に課題のある児やその保護者を支援するための相談の充実と関係部署間の連携強化
- ・母子保健推進員との連携の継続

③進捗状況 A評価

妊婦健診は高い受診率を維持し、乳幼児健診については、個別通知や未受診児への勧奨の徹底により受診率が上昇傾向にあり、概ね順調に進捗している。

既存の教室参加者数は概ね維持され、個別相談や訪問件数は増加しており、きめ細やかな支援に向けてほぼ順調に進捗しているため、A評価とした。

『母子保健事業』（健康増進センター） 妊婦健診などに対する助成を引き続き行うとともに、母子保健推進員による乳児家庭訪問を実施します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・妊婦健診 14 回分、 子宮がん検査、 HIV 検査、超音波 検査 4 回助成 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・健診に対する助成 ・母子保健推進員による 乳児家庭訪問の実施 →継続中	・健診に対する助成 ・母子保健推進員による 乳児家庭訪問の実施	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
妊婦健診利用者数 (延べ)	21,929 件 →22,696 件	23,000 件	23,500 件
母子保健推進員の 乳児家庭訪問率	86.3% 843 人/977 人 →88.4% 850 人/962 人	88%	90%
進捗状況	妊婦健診は高い受診率を維持、乳幼児健診については、個別通知や未受診者への勧奨の徹底により受診率が向上傾向にあり、順調に進捗している。		
A 評価	既存の教室参加者数は概ね維持され、個別相談や訪問件数は増加しており、きめ細やかな支援に向けてほぼ順調に進捗していることから、A 評価とした。		

(8) 児童相談の充実（障がい福祉課）

- ◆子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、家庭児童相談員による相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる専門相談、専門医による診断・指導など、支援体制の充実に努めます。
- ◆児童虐待の予防、早期発見・早期対応などに向けて、子育てに対する相談体制の充実、広報等による周知を行うとともに、子どもを守る地域協議会などによる情報共有・連携の強化に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・養育支援訪問事業

新生児・乳幼児への虐待の恐れがあり、支援が必要と判断された家庭に訪問し、相談・指導などの支援を行うための保健師を配置
(平成27年4月)

《主な継続事業》

- ・家庭児童相談室運営事業

家庭における児童の発達、環境、養育等様々な問題の解決を図るため、家庭児童相談員による相談業務等を実施

○事業実績（平成26年度）

事業名	内 容	実施回数等	
家庭児童相談	家庭児童相談員による相談 (2名体制) (内訳)	344件	1,989人
		訪 問	129人
		来 所	490人
		電 話	1,370人
言語発達遅滞児等グループ教室	家庭児童相談員、 社会福祉主事による指導	32回	773人
言語相談	言語聴覚士による相談	12回	75人
療育相談	精神科医による相談	8回	36人
子どもを守る 地域協議会	虐待通報の受理対応	88件	—
	代表者会議	1回	
	実務者会議	5回	
	個別ケース検討会議	30回	
	早期療育部会	4回	
	講演会	1回	

②課題

《新規課題》

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する仕組みの検討
妊娠、出産にあたっては、経済的困窮や家族の協力が困難な妊婦のほか、10代での妊娠など、妊娠期から虐待のリスクが高い事例があるため、気軽に相談できるような配慮（窓口の名称や相談場所）や専門性のある職員の配置が重要である。

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

家庭児童相談における数多くの相談等への対応のほか、児童虐待への即応や情報共有・関係機関との連携などにより、相談体制を充実させていることから、A評価とした。

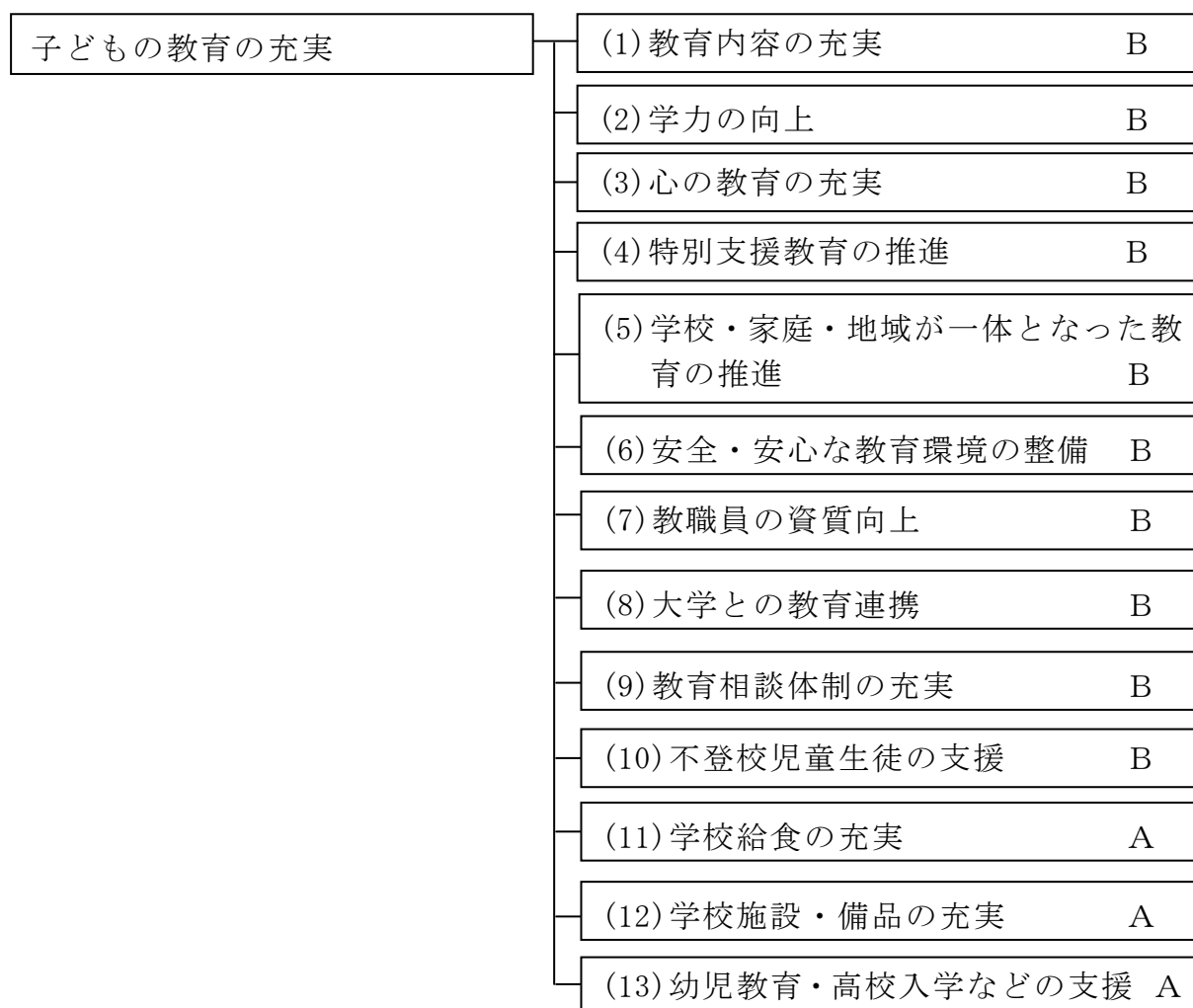
『児童虐待の予防と対策』（障がい福祉課） 子どもを守る地域協議会や子育て支援センター、児童相談所との連携などにより、児童虐待の予防や発生時の対策を強化します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・家庭児童相談、言語相談、療育相談、虐待通報対応 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・児童虐待の予防や早期発見、支援の充実 →継続中	・児童虐待の予防や早期発見、支援の充実
進捗状況	家庭児童相談における数多くの相談等への対応のほか、児童虐待への即応や情報共有・関係機関との連携などにより、相談体制を充実させていることから、A評価とした。	
A評価		

第2節 子どもの教育の充実

一人ひとりの子どもが豊かな心や生きる力を育めるよう、基礎的・基本的な知識と技能の習得や体力の向上に取り組むとともに、心の教育を充実します。また、学校・家庭・地域との連携を深めながら、地域の教育力を高め、地域での子どもの教育の推進に努めます。

障がいのある子どもの個々の可能性や能力を伸ばすための教育を充実し、自立のための能力形成を目指して、社会参加や交流教育を推進します。

子どもが安全・安心で快適な教育環境のもとで学習できるよう、学校施設・設備の計画的な整備や地域と連携した防犯体制の整備に努めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	3	10	0	0	13
主要事業	4	12	0	0	16

(1) 教育内容の充実（学校教育課）

- ◆「教育に関する3つの達成目標（学力・規律ある態度・体力）」への取組みを通して、学習内容の基礎・基本の確実な定着を図ります。
- ◆栄養教諭・学校栄養職員等との連携による「食に関する指導」を推進します。
- ◆児童生徒が主体的に外国語でコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進します。
- ◆自他を大切に思いやりの心を育成するとともに、自他を尊重するための実践力を育む人権教育を充実します。
- ◆いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ根絶に向けた体制づくりを推進します。
- ◆コンピュータやインターネット等のICTを活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができる情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育など、時代の進展に対応する教育を推進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・小・中・特別支援学校の2学期授業日5日間拡大（平成26年度～）
- ・英語教育指導助手（AET）1名を増員（5名→6名）（平成28年度～）
- ・小学生を対象にしたイングリッシュサマーキャンプの実施（希望制）、小学校教員を対象とした英語指導力ブラッシュアップ研修の実施（平成28年度～）
- ・富士見市及び各学校における「いじめ防止基本方針」の策定（市：平成27年7月策定、市立学校：平成28年1月策定）
- ・いじめのない学校づくり委員会の開催（平成27年度～）
- ・子ども読書活動推進計画に基づく活動
→11月を各学校における読書強化期間とする。
- ・小学校読書推進支援員の勤務日数の増加（週2日→週3日、年間で120日間）（平成26年度～）
- ・小中学校一貫型教育の研究（水谷中学校区）（平成27年度～）
- ・つるせ台小学校の児童用パソコン40台の更新（そのうち5台はタブレット端末）（平成26年度）

《主な継続事業》

- ・学力向上プロジェクトチーム、小学校外国語活動プロジェクトチームによる学力向上、外国語活動の充実に関する研究、取り組み
- ・栄養教諭・学校栄養職員等と教員との連携による食育の推進
- ・英語教育指導助手（AET）の直接雇用
- ・学校用図書購入費の増額（平成25年度から5年間）
- ・読書推進支援員への研修（年3回）

- ・ いじめのない学校づくり子ども会議の実施（平成25年度～）
 - ・ 中1ギャップの解消を目指した小中学校連携教育の推進
 - ・ 非行防止教室等でスマートフォンやSNSが孕む危険性への啓発
 - ・ ICTを活用した学習への取り組み
 - 特別支援学校における生徒用タブレット端末の効果的な活用
 - タブレット端末が配備されていない小・中学校においてもICTを授業支援ツールとして活用（書画カメラやプロジェクター等）
- ※ ICT…情報通信技術（Information and Communication Technology）

②課題

《新規課題》

- ・ 2学期授業日5日間拡大における各学校の取り組みを共有し、各校の特色を生かしていく
- ・ 子どもの読書活動の推進（特に中学校における読書量に対する検討）
- ・ いじめ実態調査の実施方法とその結果に基づく組織的ないじめの防止等への対応策

《主な継続課題》

- ・ 学校図書館の活用と読書活動の充実
- ・ ICTを活用した学習指導、情報教育の推進
- ・ タブレット端末等の積極的な導入
- ・ 授業における有用なツールとしてのICTの活用
- ・ 教員のICTスキル向上に向けた研修の実施
- ・ 児童生徒のICTとの正しい付き合い方に関する啓発
- ・ 教職員の情報モラル及び情報セキュリティ意識の向上

③進捗状況 B評価

各学校における外国語活動の授業へのAET派遣、ICTを活用した授業の実施、市内全学校における2学期授業日の5日間拡大など、着実に取り組みを進めている。

また、いじめの防止等についても、子ども（小中学生）を主体として、各学校で組織的ないじめの防止等に取り組む体制が整ってきた。

しかしながら、さらなる読書活動の充実やICTの効果的活用などに対する課題があるため、B評価とした。

『教育振興基本計画の推進』（教育政策課）		
本市教育の振興のため、中長期的な視点に立ち、総合的・計画的に取り組むための基本計画を進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・計画の開始 →推進中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・計画の推進 ・次期計画策定の準備 →推進中	・第2次計画の策定
進捗状況	富士見市教育振興基本計画に基づいた施策の進捗管理をするため、外部評価者を含めた点検評価を毎年度実施し事業を推進している。また、点検評価を活用し事業の施策達成に向け事業推進をしていることから評価をAとした。	
A評価		

『読書活動の充実』（学校教育課）			
子どもたちの読書意欲を高め、学校図書館を言語環境の整った場所としてさらに有効活用するために、読書推進支援員の配置を充実させます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・小・中・特別支援学校に、1人ずつ、年間80日配置	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・全小学校に、各校1人ずつ、年間120日配置 →120日配置 ・全中学校及び特別支援学校に、各校1人ずつ、年間80日配置	・全小学校に、各校1人ずつ、年間120日配置 ・全中学校及び特別支援学校に、各校1人ずつ、年間80日配置	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
小学校における学校図書館での貸出冊数(年間1人当たり)	21.2冊 →24.0冊	30冊	30冊
進捗状況	読書推進支援員の配置や、中央図書館と連携した読書強化期間の実施により、児童生徒の読書への興味関心を高めるなど各学校で取り組み、小学校における学校図書館での貸出冊数増加につなげたが、児童生徒の読書量のさらなる増加に向けた取り組みが必要であることから、B評価とした。		
B評価			

『情報教育推進事業』（学校教育課、教育政策課） 情報化社会に対応するため市内小・中学校に導入している児童生徒用パソコンを活用し、情報活用能力の育成に努めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・教員用パソコン教員 1人1台、児童生徒 用パソコン1校40 台の整備完了	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・情報教育教材を活用した 情報活用能力の向上 →継続中	・情報教育教材を活用した 情報活用能力の向上
進捗状況	ICTを活用した学習事業については、特別支援学校におけるタブレット端末の活用のほか、未配備の小・中学校においても授業支援ツールとして活用を進めているが、ICTを活用した効果的で魅力のある授業についての研究などをさらに進める必要があることから、B評価とした。	
B評価		

『小学校の英語活動の充実』（学校教育課） 英語教育指導助手（AET）の活用やオリジナル教材の作成などにより、小学校の英語活動を充実します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・小学校5・6年生 の英語活動時間 35時間（年間）の うちAET活動 時間数が25時間	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・AET活動内容の充実 →継続中	・AET活動内容の充実	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
小学校5・6年生 1学級あたりの AETの活動時間	年間35時間のうち 20時間 →26.5時間	年間35時間の うち25時間	年間35時間の うち25時間
進捗状況	各小学校でのAET派遣は年間平均25時間を達成し、AETと学級担任等が連携して指導計画の立案から外国語活動に取り組み、小学生が活動を通して実践的英語に慣れ親しむことができている。		
B評価	今後、文部科学省が進める小学校外国語活動の高学年での「英語」としての教科化や小学校中学年での新たな導入を見据えたAETの活用方法の検討など、英語教育を一層充実させる必要があるため、B評価とした。		

(2) 学力の向上（学校教育課）

- ◆児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技能を身につけさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うよう努めます。
- ◆児童生徒一人ひとりの理解の程度や興味・関心に応じた指導が進められるよう、小学校の「基礎学力定着支援員」や「中学校学習支援員」、また「少人数指導加配教員」などを活用し、指導方法や指導体制などの工夫改善に努め、個に応じた指導を充実します。
- ◆小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開し、児童生徒の学力の向上や「中1ギャップ」の解消に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・子ども一人ひとりに寄り添う指導を充実するため、小学校で音楽、図画工作、体育、家庭科等実技指導の充実を目指す「実技指導協力員」の配置（平成27年度～）
- ・学校、家庭が協力し、子どもの基本的な生活習慣、家庭における学習リズムを確立する「5daysチャレンジ」の実施（平成27年度～）
- ・学力向上プロジェクトチームによる取り組み
→「富士見スタンダード」（算数・数学編）（平成27年度作成、平成28年度より活用）
※富士見スタンダード…教員の指導力向上のために、算数・数学の教科指導の流れ「課題把握」→「見通す」→「解決」→「話し合う」→「まとめ」→「練習問題」についての留意点や指導のコツをまとめたもの
→思考力をアップさせる問題（各学年A4版1枚問題数2～3問）の作成と活用

《主な継続事業》

- ・長期休業中等に補習授業を行い、子どもたちの基礎学力の定着を図るため、小・中学校に「補習授業協力者」を配置（平成25年度～）
- ・少人数加配教員の活用及び基礎学力定着支援員、中学校学習支援員の配置
- ・基礎学力定着支援員、中学校学習支援員の資質を向上させるための研修会の実施
- ・全国学力・学習状況調査、県学力・学習状況調査について市の結果の分析及び学力向上策の実施
- ・学力向上プロジェクトチームによる、家庭学習教材「夏のチャレンジ」（小1～小6算数・小5小6理科・中1中2数学、英語）と「冬

のチャレンジ」(小1～小6算数、国語・中1～中3数学、国語)の見直し及び各学校での活用

②課題

《新規課題》

- ・埼玉県独自実施の「教育に関する3つの達成目標(学力)」による効果検証事業の終了に伴い、平成27年度より新たに小4～中3を対象とした埼玉県学力・学習状況調査が行われたことによる学力向上等への活用の検討
- ・家庭学習教材「夏のチャレンジ」「冬のチャレンジ」「思考力アップ問題」の小・中各学校における効果的活用

《主な継続課題》

- ・全国学力・学習状況調査の結果から、市の重点課題が、①教職員の意識改革と授業改善と、②児童生徒の学習意欲の向上にあることから、各学校の課題を分析するとともに改善策を検討をする。
- ・家庭学習教材「夏のチャレンジ」「冬のチャレンジ」については、年度ごとに、その年に使用する教科用図書の内容に合わせた見直しを行う。

③進捗状況 B評価

基礎学力定着支援員、中学校学習支援員、実技指導協力員、補助授業協力者などの配置、「5 daysチャレンジ」の実施、「夏のチャレンジ」「冬のチャレンジ」「思考力アップ問題」の活用などにより学力の向上を図っているが、教職員の意識改革及び授業改善、児童生徒の学習意欲の向上に対する指導・支援を充実する必要があるため、B評価とした。

『基礎学力の向上』（学校教育課） 小学校の「基礎学力定着支援員」や「中学校学習支援員」などの配置により、子どもたちの学力向上に努めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・基礎学力定着支援員、中学校学習支援員、少人数指導加配教員の配置 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～27年度	
	・効果の検証に基づく指導・支援の工夫改善 →継続中	・効果の検証に基づく指導・支援の工夫改善	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成25年度	平成28年度	平成30年度
平均達成率（読む・書く、計算） 県の目標達成率 95.0%	小学校 読む・書く 93.9% 計算 94.8% 中学校 読む・書く 92.2% 計算 90.5% →小学校 読む・書く 94.3% 計算 95.2% 中学校 読む・書く 91.5% 計算 91.0%	小学校 読む・書く 95.0% 計算 95.0% 中学校 読む・書く 94.2% 計算 92.5%	小学校 読む・書く 95.0% 計算 95.0% 中学校 読む・書く 95.0% 計算 93.5%
進捗状況	基礎学力定着支援員、中学校学習支援員、実技指導協力員、補修授業協力者を配置し、子どもたちの基礎・基本の定着に向け取り組んでいるが、県の学習状況調査結果などを踏まえ、引き続き基礎学力の向上の取り組みを進める必要があるため、B評価とした。		
B評価			

※平均達成率…埼玉県独自に実施している「教育に関する3つの達成目標（学力、規律ある態度、体力）の効果の検証」のうち、学力について、「読む・書く」「計算」に関する基礎学力の定着度を測るために実施しているテストの達成状況を示したもの（平成25年度で終了）

(3) 心の教育の充実（学校教育課）

- ◆思いやりの心や他人と協調する心、規範意識などを育むため、道徳授業や多様な体験活動など、教育活動全体を通して「豊かな心の教育」を充実します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・中学生はつらつ体験事業において、ららぽーと富士見と連携を図り新たに職業体験を行った。（86人参加）（平成27年度）
- ・姉妹都市であるシャバツ市との作品交流の実施（市内中学校美術部員43名の作品を送った）
- ・みどりの学校ファームではみずほ台小学校が、埼玉県農林部との連携による「郊外進出支援事業」を実施（平成27年度）
- ・文化庁文化部芸術文化課の援助で行われる子供の育成事業への参加
→平成26年度 関沢小学校、平成27年度 勝瀬小学校、針ヶ谷小学校
- ・道徳授業の推進
→道徳教材作成プロジェクトチームによる道徳教材資料の作成
平成25年度 小原日登美さんの資料（小学校高学年対象）
平成26年度 高橋秀克さんの資料（中学校1年生対象）
→道徳教育における授業力向上を目指した授業研究会の開催
（平成26年度 中学校1校、平成27年度小学校1校・中学校1校）

《主な継続事業》

- ・体験活動の実施（林間学校、昔の遊び体験、農業体験、職業体験、福祉体験、職業に触れる体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験、交流体験、文化・芸術体験等）
- ・学校ファームの実施（全学校で実施）
各学校の実態に合わせて敷地内の土地や校外の土地、または花壇やプランターなども活用し農業体験活動を行っている。
- ・学校応援団の取り組み
→各学校の実態に応じ、登下校時の安全見守りや学校ファームの整備や読み聞かせなど
- ・人権教育の推進
→富士見市・ふじみ野市・三芳町小中学校長等人権教育研修会の実施や、人権推進協議会（入間・富士見市）による講演会や研修会の実施
- ・いじめのない学校づくり子ども会議の実施（平成25年度～）

②課題

《新規課題》

- ・手話言語条例の施行に伴い、各学校の実状に応じ手話に関する体験的学習や活動への取り組みを検討していく。
- ・いじめに特化した道徳教材作成の計画と実施（小学校中学年対象）
（平成27・28年度）

《主な継続課題》

- ・地域人材の積極的活用（福祉体験・園芸指導・邦楽指導等）
- ・読書活動の推進（再掲）
- ・道徳授業の推進

③進捗状況 B評価

- ・体験活動については、学校ごとに地域や実態に合った活動を取り入れ行っている。また、社会奉仕体験では、中学校で行っているはつらつ社会体験で新たにららぽーと富士見を活用することができた。また、小学校では文化庁主催の子どもの育成事業を活用し、学校地域の規模だけでは難しい体験活動を実施した学校もあった。
- ・学校ファームでは、地域人材を新たに見つけ、活用することが課題となっている。
- ・人権教育では、3市町で行われる研修会に、全ての学校から管理職や担当教諭が参加している。
- ・いじめのない学校づくり子ども会議は、各学校におけるいじめ撲滅の取り組みを共有するとともに、いじめのない学校づくりに向けた協議をした。

以上、概ね順調に取り組めてはいるが、地域人材の確保やいじめ防止の取り組みをさらに進めていく必要があるため、B評価とした。

『体験活動の充実』（学校教育課） 様々な自然体験、福祉・ボランティア体験、職業体験などを充実し、子どもたちの豊かな心を育みます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・全校で体験活動を実施 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施 →継続中	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施
進捗状況	各学校では、全学年ともに学校の実状に合わせ、発達段階に応じた体験活動を実施しているとともに、人材活用についても学校・地域ごとの実態にあわせて取り組んでいるが、体験活動の充実のため、地域人材の確保や積極的活用を進めていく必要があることから、B評価とした。	
B評価		

(4) 特別支援教育の推進（学校教育課）

- ◆児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、発達障がい・情緒障がい、難聴・言語障がいのある子どもたちのための通級指導教室やすこやか支援員の配置、特別支援学級の充実や特別支援学校のセンター的機能の向上により、児童生徒一人ひとりへの適切な指導・支援を充実します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・特別支援学級の新設
 - 平成26年度 → 水谷東小学校（自閉症・情緒障がい学級）
勝瀬中学校（自閉症・情緒障がい学級）
 - 平成27年度 → 諏訪小学校（自閉症・情緒障がい学級）
西中学校（知的障がい学級）
 - 平成28年度 → 鶴瀬小学校（自閉症・情緒障がい学級）
関沢小学校（自閉症・情緒障がい学級）
- ・通級指導教室の新設（市内3カ所目）
 - 平成27年度 → ふじみ野小学校
（発達障がい・情緒障がい通級指導教室）

《主な継続事業》

- ・発達障がい等に対する早期支援と幼稚園・保育所・保育園と小学校の連携を深めるため、市内小学校へ就学予定の子どもがいる施設への訪問
- ・通級指導教室の設置
 - 発達障がい・情緒障がい通級指導教室
諏訪小学校「エル」（平成26年度 20人 平成27年度 15人）
 - 難聴・言語障がい通級指導教室
諏訪小学校「あいりす」（平成26年度 28人 平成27年度 30人）
- ・特別支援教育プロジェクトチームによる小・中学校への指導・支援
- ・すこやか支援員の配置（平成24年度 35名 平成25年度 40名）
- ・幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校、富士見高校職員等を対象とする発達障がい等早期支援・就学支援研修会の実施

②課題

《新規課題》

- ・発達障がい・情緒障がい、難聴・言語障がいの通級指導教室の設置
- ・各学校における特別支援教育の中心となる特別支援学級のさらなる充実と、特別支援学校のセンター的機能の向上及び強化
- ・特別支援学級や通級指導教室担当教員の育成・確保

《主な継続課題》

- ・通級指導教室における、個に応じた指導・支援
- ・すこやか支援員の資質向上（年2回の研修会実施と学期に1回の学校訪問）
- ・各校特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制（校内就学相談委員会等）の確立
- ・特別支援学級のより一層の指導力の向上

③進捗状況 B評価

市内の特別支援教育は、富士見特別支援学校を中心に着実に進めている。また、小・中学校においては、特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担当教員、通級指導教室担当教員、すこやか支援員により、特別支援教育に取り組んでいるが、今後は各校において特別支援教育の充実を組織的に進めていく必要があるため、B評価とした。

『特別支援教育の充実』（学校教育課）		
発達障がい・情緒障がい、難聴・言語障がいのある児童一人ひとりに適切な指導・支援を行うため、通級指導教室の教育活動を充実します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか支援員の配置 ・通級指導教室における指導・支援の充実 ・難聴・言語障がい通級指導教室開室 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に応じた支援員の配置及び効果的な活用 ・通級指導教室における個に応じた指導・支援の推進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に応じた支援員の配置及び効果的な活用 ・通級指導教室における個に応じた指導・支援の推進
進捗状況	特別支援教育は、富士見特別支援学校、特別支援学級、特別支援教育コーディネーター、すこやか支援員等を中心に概ね順調に取り組んでいるが、各学校において校内の組織的な支援作りや担当教員の指導力向上などを進めていく必要があることから、B評価とした。	
B評価		

(5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進（学校教育課、生涯学習課、公民館）

- ◆ 学校公開日や学校・学級通信、教育研究活動の公開などにより、保護者をはじめとする地域住民と情報の共有を推進し、地域に開かれた学校運営を進めます。
- ◆ 学校応援団活動を推進し、経験豊かな市民の知識や技能を活用することにより、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。
- ◆ 学校運営支援者協議会を全校に設置し、家庭や地域の教育力を活かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「開かれた学校づくり」を推進します。
- ◆ 大学、青少年関係団体、地域団体などが連携し運営している子ども大学ふじみの活動を充実させるため、実行委員会の支援に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 全国学力学習状況調査結果等のホームページ上での公開
- ・ 学校運営支援者協議会の市内全校設置（平成27年度）
- ・ 子ども大学ふじみにおける新たな実行委員の募集
- ・ 子どもへの接し方や子どもを取り巻く現代的な諸問題について学ぶための保護者を対象とした講演会等を開催（南畑公民館）

《主な継続事業》

- ・ 学校応援団事業の実施
- ・ 開かれた学校づくりのため、学校運営支援者協議会を全校で設置
- ・ 子ども大学ふじみ開催に伴う実行委員会の開催
- ・ 「怪皆亭」「わくわく子ども体験室」「南畑あそび隊」「学校応援団」（南畑公民館）
- ・ 水谷子ども広場「土曜道場」（水谷公民館）
- ・ 戦争体験市民派遣事業の実施（各公民館）
- ・ 「水谷東水害語りべ隊」の取り組み（水谷東公民館）

②課題

《新規課題》

- ・ 学校応援団のコーディネーター同士の連携推進
- ・ 学校運営支援者協議会の効果的な運営内容の検討
- ・ 子どもたちがソーシャルネットワークを利用した悪質な犯罪に巻き込まれないよう、学校や警察等とも連携した保護者や子どもを対象とした講座の開催（南畑公民館）

《主な継続課題》

- ・学校運営支援者協議会を通じ、各学校と家庭や地域との更なる連携
- ・学校応援団への参加者や協力者の確保、活動内容についての検討
- ・子ども大学ふじみにおける、淑徳大学等の連携する団体の担当者が交代しても継続的に安定した運営を行うための情報の共有化
- ・子ども大学ふじみ実行委員会の主体性、自立性の確立
- ・講師の選定、運営スタッフや協力団体の高齢化（各公民館）
- ・今後、新たな角度から地域や公民館が学校や家庭と協力して子どもの教育について関わりをもてるような取り組みの検討（南畑公民館）
- ・戦争体験者の継承（平成26年度話者1人 平成27年度話者2人）
→戦争実体験者が非常に少なくなっており、戦争の実体験だけでなく、幅をもたせた内容の伝承も検討する必要がある。（各公民館）
- ・水谷東水害語りべ隊の取り組み
（平成26年度 語りべ3人 平成27年度 未定）

③進捗状況 B評価

- ・学校運営支援者協議会は市内18校すべてに設置した。また、学校応援団については、支援本部会議を設置し、学校と学校がコーディネーターを中心に支え合う関係の構築に努めている。
- ・子ども大学ふじみでは平成24年度より実行委員会を中心に企画運営を行い、より良い子ども大学が提供できる体制が確立しつつあり、併せて淑徳大学、立教大学との連携も確実なものとなってきている。
- ・実施している事業が子どもの居場所として定着しており、公民館利用団体の社会貢献や世代間交流の場など年間を通じた年間を通じた取り組みにもつながっている。（水谷公民館）

以上、概ね順調に取り組んでいるが、各学校と地域や家庭との連携における課題があることから、B評価とした。

『子ども大学ふじみ推進事業』（生涯学習課） 大学、青少年関係団体、企業、市などが連携し、小学生（4～6年生）を対象に、知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。		
計画策定時の状況と現況		事業計画
・近隣大学・青少年関係団体・地域団体・企業などによる実行委員会形式にて実施	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・近隣大学・青少年関係団体・地域団体・企業などによる実行委員会形式にて実施 →継続中	・近隣大学・青少年関係団体・地域団体・企業などによる実行委員会形式にて実施
進捗状況	平成24年度より毎年度開催しており、平成28年度は開講5周年を迎える。実行委員会を中心に企画運営を行い、新たな実行委員も加わりながら、毎年、より良い子ども大学が提供できる体制が確立しつつあり、併せて淑徳大学、立教大学との連携も確実なものとなってきているためA評価とした。	
A評価		

『学校応援団の充実』（学校教育課） 家庭、地域との連携を強化し、児童生徒に対する教育力の向上を目指します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・小中学校・特別支援学校全校に設置 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・各中学校区における学校応援団の交流 →継続中	・市内における学校応援団の交流	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
支援ボランティアの人数（延べ）	2,048人 →1,836人	2,250人	2,350人
進捗状況	各学校とも家庭や地域と連携し、教育力の向上を進めている。今後は、学校応援団支援ボランティアの確保や、学校応援団のさらなる充実に向け、学校応援団交流支援本部会議を通じ、各学校間でのつながりを深めるなどの取り組みを進めていく必要があることから、B評価とした。		
B評価			

(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校教育課）

- ◆児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境づくりのため、スクールガードの配置や青色パトロールカーの巡回などにより、学校と家庭・地域が連携・協力し一体となった防犯体制の充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・全小・中・特別支援学校区の通学路安全総点検の実施
- ・防災マニュアル等に竜巻に関する内容を全学校で規定する。また、竜巻の避難訓練の実施に努める。
- ・学校の要望を踏まえた通学路グリーンベルトの設置（平成27年度～）

《主な継続事業》

- ・スクールガード・アドバイザーは平成23年度から2人配置、平成27年度1人配置
- ・スクールガード・リーダーは平成17年度から各小学校1人配置
- ・スクールガード・リーダー研修会における、実地研修会の実施
- ・学校応援団、町会等地域の方による見守り活動

②課題

《新規課題》

- ・学校によっては、スクールガード・リーダーが毎年変わるので、学校で抱える課題等が継続できない。
- ・計画的な通学路のグリーンベルト設置

《主な継続課題》

- ・スクールガードアドバイザー・リーダーの高齢化
- ・学校応援団・PTAとの連携

③進捗状況 B評価

交通指導員のほか、スクールガードリーダーやスクールガードアドバイザーの配置、スクールガードによる見守りの充実、通学路のグリーンベルト設置などにより、登下校時における児童・生徒の安全確保がなされているが、学校・家庭・地域がさらに連携・協力した、子どもの安全を見守るための工夫・改善が必要であることから、B評価とした。

『子どもの見守り活動の充実』（学校教育課） 児童生徒の登下校時にスクールガードによる子どもの見守り活動を充実します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・スクールガードによる見守り →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・スクールガードによる見守り →継続中	・スクールガードによる見守り	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
スクールガード人数（延べ）	1,350人 →1,292人	1,700人	2,000人
進捗状況	交通指導員のほか、スクールガードリーダーやスクールガードアドバイザーの配置、スクールガードリーダー研修会の実施などにより、登下校時における児童・生徒の安全確保や見守りの質の向上を図っているが、スクールガードの人材確保などの課題もあることから、B評価とした。		
B評価			

※スクールガード…登下校時に児童生徒の安全を確保するため、地域と連携・協力した学校安全のボランティア

(7) 教職員の資質向上（学校教育課）

- ◆学校研究や共同・個人研究、各種研修会など、教職員の資質・能力の向上に取り組み、学校の活性化と教育力の向上・充実を図ります。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・個人研究・グループ研究を合併したサークル研究の実施
- ・教員の泳力及び水泳指導の技術の向上
- ・小学校教員を対象とした英語指導カブラッシュアップ研修の実施

《主な継続事業》

- ・学校研究や共同研究・個人研究への取り組みによる、教職員の資質向上への取り組み
- ・市主催の指導力向上研修会（算数科・施設体験など）の実施
- ・人材育成研修会（学校経営研修会、学年経営研修会）の実施

②課題

《新規課題》

- ・学校研究・個人研究・グループ研究をさらに教職員の資質向上に役立て、子ども、保護者、地域から求められる教職員の育成
- ・子どもの学力向上に向けた質の高い研究を進めるため、個人研究・グループ研究を合併したサークル研究の実施など、市・学校の課題解決に向けた研究
- ・今求められている新たな学びであるアクティブ・ラーニングの研究
- ・全国学力学習状況調査等の検証による研究
- ・教員の泳力、水泳指導に係る研修会の成果を子どもの泳力の向上に役立てる。

《主な継続課題》

- ・各学校（特に中学校）における人材の発掘、育成、中学校の教員の研究意識の向上
- ・社会の状況に応じた課題解決のための教職員の資質向上
- ・団塊世代が大量退職するため、若手教員の資質向上

20・30歳代教員の比率

年度	H 2 0	H 2 4	H 2 7
小学校	4 1 %	5 1 %	4 9 %
中学校	3 2 %	4 0 %	4 4 %

③進捗状況 B評価

各学校がその実状に応じ、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するため、学校研究や個人研究、グループ研究等により、教職員の資質向上に努めている。

しかし、社会のニーズや新たな取り組み課題に応え、児童生徒に「生きる力」を身につけさせるため、教育研究活動をさらに進めていく必要があることから、B評価とした。

『教職員の教育研究活動の促進』（学校教育課） 学校、グループ、個人による教育研究活動を促進し、教職員の資質向上を図ります。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 課題研究委嘱校 小・中学校各1校 学校研究委嘱校 9校 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力などの向上 <p style="text-align: center;">→継続中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力などの向上 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成27年度	平成28年度	平成30年度
学校研究、共同・個人研究の活動数	H24年度 学校研究委嘱校 小学校8校 グループ研究小学校3グループ 個人研究小学校4人・特別支援学校4人 → H27年度 学校研究委嘱校 小学校9校 グループ研究小学校6グループ 中学校1グループ 個人研究小学校19人	課題研究委嘱校 小・中各1校 学校研究委嘱校10校	課題研究委嘱校 小・中各1校 学校研究委嘱校11校
進捗状況	個人研究やグループ研究は増加しており、また教育委員会から小・中連携についての課題研究を委嘱するなど教職員の資質向上のため、学校研究等に取り組んでいるが、若い教員の資質向上、小・中連携や小中一貫の視点を取り入れた研究、アクティブ・ラーニングについての研究を進めていく必要があるため、B評価とした。		
B評価			

(8) 大学との教育連携（学校教育課、生涯学習課）

- ◆教育実習、スクールボランティアなどを通して、大学と各学校の連携を推進し、学校教育の充実を図ります。
- ◆子ども大学ふじみの活動を充実させるため、大学との連携を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・学生による実技指導協力員（小学校）、補修学習協力者（小・中学校）への協力
- ・教員研修等における講師依頼

《主な継続事業》

- ・教育実習、スクールボランティアなどの受け入れによる大学と学校との連携
- ・大学との連携による臨時的任用教職員の確保（市内小・中・特別支援学校における臨時的任用教職員として配置）
- ・子ども大学の活動を充実させるため、淑徳大学・立教大学と連携

②課題

《新規課題》

- ・実技指導協力員の確保

《主な継続課題》

- ・夏季休業中の補習協力者の確保（大学の前期試験との関係）
- ・各学校における学生の受け入れ体制の整備
- ・各学校における実技指導者の要望の実現
- ・大学の担当者が交代しても継続的に安定した子ども大学の運営を行うための情報の共有化

③進捗状況 B評価

淑徳大学教授が子ども大学☆ふじみ実行委員長を担い、講座も淑徳大学で1コマ担当した。また、立教大学新座キャンパスより、3学部が2年ごとのローテーションで講座を1コマ担当しており、連携が継続されている。

また、各学校の実状に応じ、教育実習、スクールボランティア、補習授業協力者について大学生の活用が定着してきている。大学との連携による教育実習の受け入れや実技指導協力員の確保などを進めていく必要があることから、B評価とした。

(9) 教育相談体制の充実（教育相談室）

- ◆心豊かな生活を送れるよう、児童生徒、保護者や教員などの教育相談を充実します。
- ◆教育相談に関する調査・研究、教職員への研修を推進します。
- ◆講演会などを通して教育相談の趣旨の啓発に取り組み、家庭教育の向上を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・一般教育相談、特別支援教育相談、就学相談、言語相談・訓練、心理治療相談、巡回相談の実施
- ・教育相談室主催（共催）研修会の企画・運営、校内研修会派遣・いじめ防止教室等への指導者派遣、親の学習講座、学校コンサルテーション（分析・助言）
- ・ことばと聴こえに課題のある児童及び言語相談を希望する児童の調査、特別な支援を要する児童生徒調査、教育に関する親子意識調査
- ・相談受付件数及び相談受付延べ件数

年度	24	25	26
相談受付件数	463	460	586
相談受付延べ件数	1,211	1,002	1,380

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・学校や保護者のニーズに対応するため、相談回数・相談員勤務日数の確保と充実
- ・学生ボランティア等のサポート体制の充実

③進捗状況 B評価

各種相談に対しては丁寧な対応を行い、研修会や講演会等も充実させるなど相談体制を整えているが、相談件数は増加傾向にあり、学校や保護者のニーズにさらにきめ細かく対応する必要があるため、B評価とした。

『教育相談事業』（教育相談室）			
心豊かな生活を送れるよう、児童生徒、その保護者や教職員などの相談に応じるとともに、教育相談に関する調査・研究、教職員への研修、市民への講演などを行います。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・教職員対象の研修会の開催 ・市民対象の講演会の開催 ・調査及び研究の実施 <p style="text-align: center;">→継続中</p>	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・教職員対象の研修会の開催 ・市民対象の講演会の開催 ・調査及び研究の実施 <p style="text-align: center;">→継続中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・教職員対象の研修会の開催 ・市民対象の講演会の開催 ・調査及び研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・教職員対象の研修会の開催 ・市民対象の講演会の開催 ・調査及び研究の実施
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
教育相談受付件数	463件 →586件	480件	500件
教育相談延べ件数	1,211件 →1,380件	1,350件	1,500件
進捗状況	各種相談や研修等を実施しているが、相談件数は増加傾向にあり、また学校や保護者のニーズに対応するため、B評価とした。		
B評価			

(10) 不登校児童生徒の支援（教育相談室）

- ◆ 児童生徒が不登校にならないようにするため、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の連携の強化や就学相談などにより、一人ひとりの児童生徒に応じた支援などの充実を図ります。
- ◆ 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、各学校や家庭と連携し、通室生指導員による集団生活への適応指導や、基礎学力の定着の取組みを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 小中連携支援シート及び専門家によるコンサルテーションシートを活用した指導体制づくり

《主な継続事業》

- ・ 適応指導教室（あすなろ）の実施（通室生支援、通室生・保護者個別カウンセリング、保護者会・学校訪問）

→ 適応指導教室「あすなろ」在籍児童生徒数及び延べ通室人数

年度	22	23	24	25	26
在室児童生徒数	25	20	18	24	26
延べ通室人数	2,375	1,330	1,376	1,447	1,654

→ 適応指導教室「あすなろ」通室率及び復帰率

年 度	22	23	24	25	26
市内小・中学校不登校者数（人）	116	109	105	104	120
適応指導教室「あすなろ」への通室率（%）	21.6	18.3	17.1	23.1	21.6
在籍校への復帰率（%）	84.0	80.0	77.7	75.0	73.1

- ・ 学校教育相談員研修会の実施（年3回、延べ54名参加）
- ・ 不登校児童生徒対応推進委員会の実施（延べ72名参加）
- ・ ふれあい相談員研修会及び連絡協議会の実施（年3回延べ72名参加）
- ・ 不登校解消及び不登校未然防止に関する研修会の開催
- ・ 長期欠席児童生徒の欠席状況管理

②課題

《新規課題》

- ・ 不登校児童生徒の小中学校間での情報共有及び支援

《主な継続課題》

- ・ 適応指導教室利用率の向上
- ・ 学校復帰率及び学校復帰の状況の向上
- ・ 不登校児童生徒の解消及び未習防止に向けた学習支援

- ・教員の教育相談の力量の向上

③進捗状況 B評価

不登校児童生徒に対する小中連携支援シートの活用や適応指導教室の実施により、個に応じた支援を充実させ、不登校児童生徒の解消を進めているが、適応指導教室の利用率の向上や学校復帰率の向上、通室までに至らない児童生徒へのさらなる支援の充実などが課題であるため、B評価とした。

『不登校児童生徒支援事業』（教育相談室） 小学校と中学校の連携をさらに密にするとともに、専門家のコンサルテーションを導入し、不登校を未然に防止するための取組みを強化します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校児童生徒対応推進委員会」の開催 ・適応指導教室の実施 <p>→継続中</p>	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校児童生徒対応推進委員会」の開催 ・専門家によるコンサルテーション ・適応指導教室の実施 <p>→継続中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校児童生徒対応推進委員会」の開催 ・適応指導教室の実施 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
不登校児童生徒の割合	小学校 0.51% →0.49% 中学校 2.72% →3.40%	小学校 0.20% 中学校 2.00%	小学校 0.15% 中学校 1.85%
進捗状況	不登校児童生徒に対する小中連携支援シートの活用や研修会の開催、適応指導教室の実施により、個に応じた支援を充実させているものの不登校児童生徒の解消、適応指導教室利用率の向上、学校復帰率の向上が課題であるため、B評価とした。		
B評価			

『適応指導教室通室生への支援事業』（教育相談室）			
教育相談室内の適応指導教室に通う児童生徒に対して通室生指導員が学校復帰及び将来の社会的自立に向けた支援を行います。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・通室生への適応指導、学習指導の実施 ・巡回教育相談の実施 <p style="text-align: center;">→継続中</p>	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・通室生への適応指導、学習指導の実施 ・巡回教育相談の実施 <p style="text-align: center;">→継続中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通室生への適応指導、学習指導の実施 ・巡回教育相談の実施 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
適応指導教室利用率	17.1% → 21.6%	25%	27%
学校復帰率	77.7% → 73.1%	83%	85%
進捗状況	通室に至る児童生徒への対人関係、コミュニケーション能力の向上や学習への支援は充実させることができているが、学校復帰に向けての支援や通室までに至らない児童生徒への対応、支援を充実させる必要があることからB評価とした。		
B評価			

(11) 学校給食の充実（学校給食センター）

- ◆安全でおいしい給食を提供するため、地元産品の利用拡大や食材の選定に努めるとともに、食育を推進し、児童生徒の健やかな成長を促進します。
- ◆衛生的な調理環境の維持向上のため、設備の計画的な更新及び修繕を進めます。
- ◆給食の放射能検査については、今後も継続します。
- ◆食物アレルギー対応については、保護者、学校、給食センターが、連携して取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・食育と給食の残菜ゼロを目指し、子ども達が提案した献立『苦手野菜克服メニュー』を給食で提供した。（平成27年2月）
- ・食育推進の一環として、旬の地場産物を活用した学校給食の新メニューを女子栄養大学と共同開発した。（平成28年1月）

《主な継続事業》

- ・計画的な施設設備の修繕工事及び調理器具の更新
- ・給食食材に対する放射能検査
- ・地場産物活用による給食の提供

②課題

《新規課題》

- ・除去食を含めた食物アレルギー対応施設の検討
- ・将来に向けた給食センターの運営管理

《主な継続課題》

- ・地場産食材の利用拡大を検討

③進捗状況 A評価

- ・児童生徒の食生活を取り巻く問題が深刻化していることから、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付かせるため、学校と連携を密にした食育に対する取り組みを進めている。
- ・老朽化しつつある施設設備や調理器具については、実態把握をしながら計画的に改修、交換が順調に進められている。
- ・地場産物については、供給ルートの拡大検討も含め、活用の充実を進めている。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒が年々増加している状況の中、食物アレルギー源の情報を学校、保護者、給食センター間で共有し、事故防止に努めている。

以上のことから、概ね順調に取り組みを進めていることから、A評価とした。

『学校給食センター運営事業』（学校給食センター） 安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材の活用 ・施設設備の修繕・更新（冷凍室・冷蔵室の床面修繕） →継続中 (冷凍室・冷蔵室床面修繕は完了) 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材の活用 ・施設設備の修繕、更新（プラットホーム改造工事） →継続中 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材の活用 ・施設設備の修繕、更新 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
地元産食材利用率 (重量ベース)	36.2% →42.4%	37%	38%
進捗状況	定期的な設備機器の更新と衛生管理の徹底など調理業務の安全を図るとともに、地場産物を活用した安全・安心な学校給食の提供に努めるなど効率的な管理運営を推進していることから、A評価とした。		
A評価			

(12) 学校施設・備品の充実（教育政策課、学校教育課）

- ◆学校施設の安全性と快適な施設環境を整えるため、トイレの洋式化や大規模改修工事などによる改善を計画的に進めます。
- ◆教育効果の向上と、豊かな教育環境を整えるため、教材備品などを充実します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・学校の非構造部材の耐震化
- ・バリアフリー対策（エレベーター改修）
- ・小学校体育教材及び音楽教材備品の充実（平成28年度～平成30年度）

《主な継続事業》

- ・校用備品の計画的な購入
- ・学校の老朽化対策

②課題

《新規課題》

- ・学校施設の個別施設計画の検討・策定（平成32年度策定）
- ・教材備品の購入・廃棄は学校の実状により学校の判断で行っており高額な教材備品については、計画的に購入・廃棄し、教育環境の充実を図る必要があることから、教材備品整備計画指針を作成する。

《主な継続課題》

- ・学校の老朽化対策
- ・校用備品の整備

③進捗状況 A評価

施設の大規模改修やトイレの洋式化等を計画的に進めていることや、学校備品の計画的な購入に努めていることから、A評価とした。

『学校施設整備事業』（教育政策課）			
老朽化した施設設備の計画的な改修を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事 水谷小 →H25 南校舎完了 針ヶ谷小→H25 完了 特別支援学校 →H26 完了 ・大規模改造設計 南畑小→H25 完了 ・プール改修 (設計含む) 鶴瀬小→H25 完了 ・トイレ改修 水谷東小→H26 完了 勝瀬中→H26 完了 ・エレベーター改修 水谷中→H25 完了 ・エレベーター改修設計 諏訪小→H25 完了 ・体育館改修 富士見台中 →H25 完了 ・体育館改修設計 鶴瀬小→H25 完了 ・防球ネット改修 水谷小→→H25 完了 水谷東小→H25 完了 ・公共下水道接続設計 水谷東小→H25 完了 ・エアコン整備 全小・中学校 →H25 完了 	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事 鶴瀬小→H28 工事完了予定 南畑小→H27 工事完了 関沢小→H27 設計完了 富士見台中→H29 以降対応 西中→H29 以降対応 特別支援学校 →H26 工事完了 ・プール改修 (設計含む) (水谷小) →H27 工事完了 ・トイレ改修 水谷小→H28 工事予定 水谷東小→H26 工事完了 勝瀬中→H26 工事完了 ・エレベーター改修 水谷東小→H26 設計完了 諏訪小→H26 工事完了 東中→H26 設計完了 ・体育館改修 鶴瀬小→H26 工事完了 諏訪小→H28 工事予定 みずほ台小→H26 設計完了 ・体育館天井改修 関沢小→H26 工事完了 ・給水設備改修 水谷小→H28 工事予定 ・公共下水道接続 水谷東小→H26 工事完了 ・非常階段改修 本郷中→H26 工事完了 ・テニスコート改修 勝瀬中→H27 工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事 (関沢小、勝瀬小、諏訪小、富士見台中、西中、水谷中) ・体育館改修 (南畑小、針ヶ谷小) ・トイレ改修 (東中) 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
校舎トイレ改修実施 校数 (改修対象 17 校)	3 校/17 校 →8 校/17 校	10 校/17 校	14 校/17 校
進捗状況	当初の計画期間の範囲内でほぼ工事が進捗しているため、A		
A評価	評価とした。		

(13) 幼児教育・高校入学などの支援（子育て支援課、教育政策課、学校教育課）

- ◆ 小学校と幼稚園、保育所との連携を充実し、情報の共有などにより幼児期から低学年におけるきめ細かな教育内容の充実に努めます。
- ◆ 幼稚園などへの就園に対する補助を行います。
- ◆ 高校・短大・大学などへの入学に際して、経済的支援を必要とする市民を援助し、教育機会を保障します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 幼稚園等就園奨励費は、幼児教育無償化の一環として低所得者層、多子世帯を中心に補助額が増額され、保護者への負担軽減が図られている。
- ・ 多子世帯の一部、ひとり親家庭の負担軽減の拡充（平成28年度）
- ・ 高校・大学等へ入学する際に日本政策金融公庫から入学資金の受けた方の利子補給をする制度において、支払状況について利用者が留意する書類をなくし、利便性を向上させた。（平成26年4月）

《主な継続事業》

- ・ 幼稚園等就園奨励費補助事業

年 度	支給対象 園児数	補助額	一般財源
平成24年度決算	2,048人	152,534,700円	120,112,950円
平成25年度決算	1,989人	150,878,900円	118,826,100円
平成26年度決算	2,007人	214,420,000円	164,526,550円

- ・ 高校・大学等の入学準備金の調達が困難な状況により、日本政策金融公庫から融資を受けている保護者への利子補給金の交付
- ・ 埼玉県教育委員会作成の「子育ての3つのめばえ」を就学時検診時に配布するとともに、小学校入学当初の接続期プログラムの実施
- ・ すこやか支援員、基礎学力定着支援員、中学校学習支援員の配置（再掲）
- ・ 中学生はつらつ社会体験事業の実施（再掲）

②課題

《新規課題》

- ・ 現行の制度は、融資額のうち70万円までが利子補給の対象となっているが、日本政策金融公庫の融資限度額は350万円であり、現状の融資額に見合った対象融資額の検討

《主な継続課題》

- ・小1プロブレムの未然防止に向けた、幼稚園・保育園・小学校の一層の連携と指導体制の充実

③進捗状況 A評価

- ・幼稚園等就園奨励費は、市単独補助金も含め引き続き交付している。
- ・利子補給については、市民が日本政策金融公庫で融資を受けた際に、利子補給制度の利用ができるよう、日本政策金融公庫と連携を取り周知の徹底を行うなどしてきたことより順調に利用者は増えている。
- ・中学生はつらつ社会体験事業では、中学生に就労意識を持たせ、自らの進路・キャリアを考える貴重な体験の場となっている。
- ・すこやか支援員、基礎学力定着支援員、中学校学習支援員は、児童・生徒の一人一人の個に応じたきめ細かな支援に努めている。
- ・子育ての3つのめばえの配布や接続期プログラムにより、小1プロブレムの解消に取り組んでいる。
- ・学校区ごとに幼・保・小連絡協議会等を開催し、連携を進めている。以上、順調に取り組みを進めていることからA評価とした。

第3節 青少年の健全育成支援

豊かな人間性と自主性を持った青少年を育成するため、家庭や学校をはじめとした地域全体で青少年の居場所づくりや団体活動に対する支援に取り組むとともに、青少年の社会参加を促し、健全育成を推進します。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	0	2	0	0	2
主要事業	2	1	0	0	3

(1) 青少年関係団体の育成支援（子育て支援課、生涯学習課）

- ◆ 青少年の健全育成を目指し、青少年育成市民会議や青少年相談員協議会などとの連携を進めます。
- ◆ 地域子ども教室運営委員会や子ども会育成会などの円滑な活動に向けた支援を行います。
- ◆ 地域子ども教室での活動内容の充実のために、研修会の開催などコーディネーターや教育活動サポーターの充実に向け取り組むとともに、地域団体や市民との連携を強めながら運営体制の強化に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・平成26年度から地域子ども教室に教育活動推進員を新たに配置

《主な継続事業》

- ・青少年育成市民会議、青少年育成推進員の会、青少年相談員協議会、市内子ども会育成会に対する支援
- ・地域こども教室に対する支援
※地域こども教室は県内41市町村で実施中（平成26年度）
- ・地域子ども教室連絡協議会において研修会等を実施し、資質の向上に努めた。

②課題

《新規課題》

- ・休止中の鶴瀬小学校の地域子ども教室の活動再開

《主な継続課題》

- ・教育活動サポーターや教育活動推進員等のボランティアスタッフの不足
- ・青少年健全育成の推進にあたって、関係団体の担い手不足など

③進捗状況 B 評価

青少年の健全育成に関する各団体とも活発な活動が行われており、事務局としても団体に対する支援と連携を図っている。

地域子ども教室は、現在11小学校中1校が休止しており、活動再開についてはPTA及び学校と調整中である。

地域子ども教室運営事業の指標となっている参加延児童数は、既に平成30年度目標値に到達しているが、ボランティア参加者数が平成24年度を下回っており、一部課題が残ることから、B評価とした。

『地域子ども教室運営事業』（生涯学習課）			
心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的に、地域の方々が知恵や技を持ち寄り、スポーツや文化活動などの様々な体験活動を行う「地域子ども教室」を実施します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・全小学校区 11カ所、年間 180回 →10カ所 (1校休止中) 年間 138回	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・教育活動推進員の配置(新規) →継続中 ・全小学校区 11カ所、年間 180回 →10カ所(1校休止中) 年間 138回	・全小学校区 11カ所、年間 180回	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
参加児童数(延べ)	13,101人 →14,097人	13,500人	14,000人
ボランティア参加者数(延べ)	3,391人 →2,336人	3,500人	3,550人
進捗状況	地域子ども教室は、現在11小学校中1校が休止しており、活動再開についてはPTA及び学校と調整中である。		
B 評価	指標となっている参加延児童数は、既に平成30年度目標値に到達しているが、ボランティア参加者数が平成24年度を下回っており、事業体制に課題が残ることから、B評価とした。		

(2) 青少年の自主的な活動に対する支援

(子育て支援課、保育課、交流センター、生涯学習課、公民館)

- ◆ 青少年が社会の構成員であることや郷土意識を育てるために、児童館や公民館、交流センターにおいて、青少年対象事業に企画段階から参加する機会の充実に取り組みます。
- ◆ 青少年が自主的に活動できるような環境づくりや、青少年関係団体の円滑な運営に向けた支援を行います。
- ◆ 地域の拠点として中学生・高校生の交流、活動の場となるよう、児童館において健全な青少年の居場所づくりを推進するとともに、新たな活動スペースの提供や児童館を中心としたボランティア活動に広く青少年が参加できるよう支援に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・平成27年5月に市内3館目となるふじみ野児童館がピアザ☆ふじみ内に開館し、指定管理による運営を開始した。
- ・平成25年度より新成人による実行委員会を組織して、成人式典第2部の企画・運営を新成人が行った。

《主な継続事業》

【児童館】

- ・関沢・諏訪児童館の指定管理制度による運営
- ・乳幼児親子、小学生対象事業の実施
- ・子育て親子の交流や子育てサークルへの支援
- ・中高校生のための居場所づくり事業の実施
- ・関沢児童館にて午後9時までの夜間開館実施（平成26年度11回実施）参加者82人（内訳：中学生53人、高校生2人、ボランティア27人）

○児童館の利用者数

【関沢児童館】	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開館日数	293日	294日	294日
利用人数	12,565人	15,022人	15,966人
【諏訪児童館】	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開館日数	332日	331日	330日
利用人数	30,320人	29,422人	35,687人

【生涯学習事業・公民館事業】

- ・土曜あそび広場、夏休み遊遊パーク（ふじみ野交流センター）
- ・怪皆亭、わくわく子ども体験室（南畑公民館）
- ・水谷青空学校、みずほ台小区青空学校（水谷公民館）
- ・子育てサロン、子ども公民館、豆の木学校（水谷東公民館）

【子どもフェスティバル】

- ・富士見市の子どもの健全な成長を願い、富士見市における青少年活動の集大成の場として、また、21世紀を担う子どもたちに「ふるさと富士見」と呼べる文化を伝える場となるよう開催している。

【成人式典】

- ・新成人による司会などの役割分担

②課題

《新規課題》

- ・成人式典における実行委員会による、より主体的な運営
- ・子どもフェスティバルは、実行委員会組織での企画立案により実施しているが、今後継続するにあたり組織体制の強化が急務である。

《主な継続課題》

- ・子どもフェスティバルは、歴代の実行委員経験者を中心に運営しているが、子ども会育成会連合会の休会に伴い、組織参加が難しくなっている。
- ・イベント等において子どもが企画参加できる仕組みづくり
- ・幼児、小学生から中・高校生まで参加できる事業の実施
- ・子どもフェスティバルの会場及び駐車場の確保
- ・子どもの人数が減少傾向にある地域での新たな事業展開の検討

③進捗状況 B評価

ふじみ野児童館を平成27年5月に開館し、鶴瀬・みずほ台・ふじみ野の各駅を最寄りとした児童館が整備された。

諏訪児童館では、利用者の利便性の向上を図るため日曜開館を行い、来館者数も増え、アンケート結果からも利用満足度の高さが伺えた。

交流センターや公民館、児童館における各種事業の実施については、企画段階から幅広い層の子ども達が参加できる仕組みづくりや、事業実施体制の確保など課題があることから、B評価とした。

『児童館の整備』（保育課）			
児童の健全育成と子育て支援事業を展開するため、新たにふじみ野地域に児童館を整備します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・平成27年度開設に向け、勝瀬、ふじみ野の住民の方々と多目的公共施設意見交換会を開催し地域の現状に沿った施設を検討 →平成27年5月開館	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・建設 ・運営方法の検討 ・開館 →ピアザ☆ふじみ内にふじみ野児童館開館（平成27年5月）	—	
進捗状況	児童の健全育成と子育て支援事業を展開するため、ふじみ野地域に準備を進めてきたふじみ野児童館が平成27年5月に開館。これにより、鶴瀬・みずほ台・ふじみ野の各駅を最寄りとした児童館の整備を図ることができたことから、A評価とした。		
A評価			

『児童館運営事業』（保育課）			
児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として事業内容などを充実します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・乳幼児親子、小学生対象の事業の実施、子育て親子の交流や子育てサークルへの支援、中高校生のための居場所づくり事業の実施 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 ・子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 ・中高校生のための居場所づくり事業の実施 ・夜間開館の実施 →継続中	・乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 ・子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 ・中高校生のための居場所づくり事業の実施 ・夜間開館の実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
児童館利用者数（延べ）	42,885人 →51,653人	50,000人	55,000人
進捗状況	児童館において、乳幼児親子、小学生対象の事業の実施、子育て親子の交流や子育てサークルへの支援、中高校生のための居場所づくり事業等を実施し、諏訪児童館では、利用者の利便性の向上を図るため日曜開館を行い、来館者数も増えていることから、A評価とした。		
A評価			

